

会議名(審議会名等)

平成21年度第1回小金井市市民健康づくり審議会

事務局(担当課)

福祉保健部健康課

開催日時

平成22年1月22日(金) 13:30~14:40

場所

小金井市保健センター大会議室

出席者

審議会委員 9名

委員 丸茂 恒二委員 高橋 清徳委員 内藤 治誠委員 松島 善治委員  
斉藤 文子委員 木所 義博委員 大野 雅弘委員 塚本 フミ委員  
小林 久滋委員

事務局

福祉保健部長  
健康課長  
健康係長  
健康課主査

傍聴の可否及び傍聴者数

傍聴可・傍聴者数0人

会議次第

以下のとおり

審議会内容

健康課長 本日はお忙しいところお集まり下さいまして、大変ありがとうございます。ただ今から、平成21年度第1回市民健康づくり審議会を開催いたします。

はじめに福祉保健部長の小俣からご挨拶をさせていただきます。

福祉保健部長 挨拶

平成22年度予算について説明いたします。

2月後半から始まる議会上程のための最終調整中。健康部門で予算獲得努力をしているものは次にあげるものです。

- ・ 肺炎球菌予防接種事業
- ・ 口腔がん検診の周知啓発

新型インフルエンザ対策の状況について

- ・ 予備費充当・補正でマスク等を備えた。
- ・ 医師会の協力の元、ワクチン接種事業の開始。先週から都内で全員がワクチン接種対象。
- ・ 所得の低い方への接種費用助成事業の実施。

- ・ 現状は新型インフルエンザについては収束の方向で学級閉鎖等もない状況。
- ・ 今後の動きについては、流行の状況や国都の動向を注視し、対応していく。

市としては、厳しい財政状況の中であるが、市民の皆様の健康を守る健康施策の充実を図っていくことは重要なことと考えており、また、今期の本審議会はこれが最後になるが、委員の皆様には引き続き市民の健康増進にご意見ご協力をお願いしたい。

健康課長 最初に、お手元に配布させていただいた資料の確認をお願いいたします。

配布資料確認

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 資料1 平成20年度保健衛生事業実施実績
- ④ 資料2 平成21年度主な保健衛生事業実施状況について

なお、資料につきましては、本来であれば事前に委員の皆様にご配布すべきところ、準備の都合上当日の机上配布となつてしまい、大変申し訳ございませんでした。

本日の委員の出席状況ですが、配布させていただいております名簿の11番鴨下委員、13番鈴木委員、15番の阿保委員は欠席との連絡をいただいております。他に若干遅れていらっしゃる委員の方もいらっしゃるようですが、本日は、9名の出席をいただいております、15名の過半数に達しておりますので、平成21年度第1回市民健康づくり審議会を開会させていただきます。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

本日は、昨年4月に職場の異動等の関係で一部委員の方に改選があり、会長が不在となっております。

後ほど議題の4で会長を決めていただくこととなりますが、会長が選任されるまでの間、事務局の方で進行させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、4月に新たに委員になった3名の方をご紹介します。

名簿6番丸茂恒二委員、名簿7番小林久滋委員、本日はご欠席ですが、名簿15番多摩府中保健所、阿保満委員です。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。福祉保健部長の小俣です。健康課健康係長高橋です。同じく健康課主査天野です。私、健康課長の高橋でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

それでは続いて、議事4の会長の互選についてです。先ほどお話をさせていただきましたとおり、現在会長不在となっております、審議会の進行上、どなたか会長をお引き受けいただきたいと思いますが、ご意見等ございますか。

委員 本審議会の審議事項は小金井市の保健衛生事業に関することですので、医師会会長の丸茂先生に会長をお引き受けいただくよう推薦いたします。

健康課長 ただいま木所委員より会長に丸茂委員の推薦がございました。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

それでは、丸茂会長には、会長席へお移り頂きたいと思っております。

会長に選任されました丸茂会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

会長 ただいま会長にご選任いただきました、丸茂です。昨年4月から医師会会長になりましたが、市民健康づくり審議会は、10年以上前に医師会の公衆衛生理事の時に参加をさせていただいてました。もうだいぶ前のことですので、不慣れなことも多くご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、よろしくお願いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事1の平成20年度保健衛生事業実施状況について事務局から報告してください。

健康課長 平成20年度の保健衛生事業実施状況について、報告をさせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。それでは、資料の1頁、本審議会の開催状況でございます。20年度は2回開催させていただきました。

次に母子保健事業です。各実績等の数値については、資料をご参照ください。

妊婦健康診査です。2頁(10)をご覧ください。婦健康診査については、平成20年度公費負担の受診票の配布枚数を2枚から5枚に増やしました。受診率その他の値については資料のとおりです。また、受診券は都内医療機関でのみ使用可能のため、里帰り等で都外医療機関で妊婦健診を受診した場合の健診費の償還払いによる助成を行ないました。41人が申請されました。

婦歯科健康診査です。(12)をご覧ください。前年度まで年間10回実施していましたが、20年度から年間18回実施しました。受診者数も117人から182人に増加しました。

3頁(14)食育事業です。以前の審議会の際にもお話させていただきましたが、小金井市食育推進計画を策定いたしました。それに基づき様々な食育事業を実施しています。健康教育事業の一環として食育に関する講座を実施しました。

4頁(3)独自健康診査です。平成20年4月から医療制度改正により、従前の市が35歳以上の市民の方を対象として実施をしてきた基本健康診査の代わりに医療保険の保険者を義務者とする特定健診が開始となりました。市は、小金井市の国保の保険者として、国保加入者の方を対象に特定健診を開始し、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者には、後期高齢者医療健診を始めました。また、小金井市では特定健診・後期高齢者医療健診の受診者及びその他の医療保険加入者、医療保険未加入者、障害のある方を対象に、検診項目の上乗せをする独自健診を実施しました。独自検診は、特定健診と同時に医療機関で受診いただく形になります。また集団健診は、こちらで決めさせていただいた日時にこちらの保健センターで受診していただく形で実施しました。それぞれの健診の受診者数は、記載のとおりです。

肝炎ウィルス検診です。前年度受診者数446人を大幅に超え、1,203人受診しました。

がん検診でございます。がん検診については、がん対策基本法の制定などを受け、私ども市もいたしましても予防の観点から検診の受診率の向上の取り組みを進めてきたところです。前年度との比較でいくと、大腸がん検診を除き、受診率は概ね増加しました。

5頁(7)をご覧ください。成人歯科健康診査です。35歳～70歳の5歳刻みの年齢の方を対象に、個別に歯科医療機関で受診していただく形で実施しました。前年度受診者数が成人歯科健診・歯周疾患健診合わせて1,519人から1,672人に増加しました。こちらにつきましては、歯科医師会の先生方にも相談させていただき、実施方法等充実したものに改正させていただいたと認識してところです。

6頁(3)予防接種です。麻しん・風しん予防接種の関係については、平成20年度から5年間に限定し、中学1年生(第Ⅲ期)及び高校3年生(第Ⅳ期)に該当する年齢の方を対象に、公費で法定予防接種を実施しました。接種率はⅢ期84.6%、Ⅳ期74.1%でした。

日本脳炎については209人の接種完了となっていますが、昨年5月に新しいワクチンが承認され、第1期の方の新ワクチン接種が可能となりました。21年度については今現在接種されているところですが、大幅に接種数が増加するものと考えております。

5救急医療でございます。休日・休日準夜の診療について、医師会ならびに歯科医師会の先生方

のご協力により実施をしたところですが、実績については記載のとおりです。小児救急医療については武蔵野日赤での利用者実績になっております。

6は公立昭和病院の小金井市民の利用状況になります。

7は各種申請の受理実績になっております。次の頁、8 歯科衛生週間行事です。20年度は6月1日に実施しました。241人の市民の方にご参加いただきました。

9以降については記載のとおりです。

平成20年度の主な項目についてご説明させていただきました。

会長 ただいま、事務局からの説明が終わりましたので、本件につきまして審議をお願いいたします。

委員 資料については、事前に考える時間もほしいので、2、3日前には配布してほしい。

健康課長 冒頭もお詫びしたとおり、松島委員のおっしゃるとおりで、事前にお配りしお目通しいただけるよう次回からは必ず事前に送付させていただきます。

委員 先ほど部長からも新型インフルエンザについてお話がありましたが、今日の報道でも、海外からの輸入ワクチンはほとんど余るといようなお話が出ています。小金井市での接種はどのような状況でしょう。また今後具体的な接種についてはいかがですか。

福祉保健部長 次の議事の方でもお話しますし、医師会の先生方のほうが状況についてはお詳しいので後ほどお話をいただくことにしますが、国は、輸入ワクチンの確保分の余剰の処理をどうするかという状況になっているようです。輸入ワクチンは全て余るとい見解もあり、ヨーロッパ諸国では既にワクチンを返品し始めているとか、WHOの対応に批判が出ているといようなことも聞かれています。ただ、このようなことは今までほとんどなかったことで今後の教訓にできればと考えています。細かいことは次でお話させていただければと思います。

会長 議事2の平成21年度（上半期）保健衛生事業実施状況について報告してください。

健康課長 お手元の資料2をご覧ください。こちらは平成21年度に改良といいますか新規の事業も含め重点的に実施した事業を中心にまとめています。

1 妊婦健康診査についてです。先ほど平成20年度の実績のところ妊婦健診の公費受診回数を2回から5回に増回したとご説明しましたが、平成21年度から、この都内契約医療機関で公費負担で妊婦健診を受診するための受診票の交付枚数を5枚から国が1度の妊娠で必要としている妊婦健診の回数14枚に増やしました。同時に里帰り等で都外医療機関で妊婦健診を受診し、公費負担の妊婦健診受診票が使用できなかった場合の、申請による償還払いについても、助成対象回数の上限を14回に増やして実施できるよう制度を改正したところです。

2 「こんにちは赤ちゃん」事業(新生児訪問指導)についてです。従前から母子保健法に基づき新生児訪問指導事業として新生児が生まれたご家庭にご希望に応じて家庭訪問をさせていただいてましたが、こちらの事業を拡大し、乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん」事業）として位置づけ4月から実施しています。

里帰り出産等を鑑み、訪問対象期間を生後90日以内から生後120日以内に延長して、出生通知票提出者への全戸訪問を実施しています。

3 乳幼児食育メール配信事業についてでございます。平成21年10月開始した事業で、乳幼児の食育に関する情報提供として、パソコン・携帯などから登録をしてもらい、その際にお子さんのご年齢を登録していただき、年齢に応じた情報の提供をしています。0～1歳、2～3歳、4～5

歳の3つのグループに分け、年齢に合わせた食に関する情報をメールで配信しています。

4 女性特有のがん検診推進事業についてです。国が平成21年6月に、経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として実施することとした国庫補助事業で、女性特有のがん検診の受診促進及びがんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることを目的とし実施。平成21年6月30日を基準日とし、平成21年4月1日現在、子宮頸がん検診は20歳から40歳の5歳刻みの節目年齢、乳がん検診は40歳から60歳の5歳刻みの節目年齢の女性を対象に、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるクーポン券を送付しました。平成22年3月末までに市内および近隣市の契約医療機関等で各がん検診の受診を勧奨しました。クーポン券等の発送状況は、子宮頸がん検診対象4,308件、乳がん検診対象4,045件です。

5 新型インフルエンザワクチン接種費用の助成についてでございます。先ほど内藤委員からも一定ご質問がありましたが、21年度は新型インフルエンザについて、大きな動きがありました。当初国が、当該ウィルスの特性等を踏まえ、接種の優先順位を決め、都が接種開始時期を定め、それに従って順次優先接種対象者へのワクチン接種事業を開始し、現在は健康成人を含め全ての方がワクチンを接種できるようになっています。

当該ワクチン接種の接種費用は原則として個人負担となっており、その額は全国统一で国が定めたところです。住民税非課税世帯・生活保護受給世帯等の低所得者に対しては、国は財政措置を行い、地方自治体の可能な範囲で接種費用の軽減を図ることとされ、国1/2、都1/4、市1/4の費用負担となり、本市でも①平成21年度住民税非課税世帯の方、②生活保護世帯の方、③中国残留邦人等支援給付受給世帯の方について費用助成を実施したところです。

以上で報告を終了します。

会長 ただいま、事務局からの説明が終わりましたので、本件につきまして審議をお願いいたします。

委員 小金井市における新型インフルエンザの年齢別の罹患率ほどの程度が把握されていますか。

健康課長 新型インフルエンザについては、発生初期には全数把握でしたが、現在定点報告となっているため、罹患数の実数の把握はできていません。

委員 小金井市民のおおよその率というのかわからないのでしょうか。

福祉保健部長 全国的な傾向は若い人が多く罹患していて、高齢者の方も罹っているということですが、先ほど課長が申したとおり、国も途中からは検査も実施しないようになってきたため、実数はわからないという状況です。ただこちらとしても整理しまして、国からの新しい状況等の情報がありましたら、委員の皆様にお送りするというのもできると思いますので、また、ほとんどの地域で収束の方向に向かっているということですが、沖縄だけぶり返しているというお話もあります。今後も状況を見守り適切な対応を図っていきたいと思っております。

医師会の先生方から現在の状況について情報をいただければと思います。

委員 はっきりした統計はありませんが、インフルエンザに関しては全国と同じように減少してきています。ただ今後に関してはまだぜんぜんわからない状況です。第2波がいつ来るか、またくるのかどうかということも含め不明ですが、先ほどのお話にもあったとおり、沖縄でぶり返しているということなどから、早い時期にはやる可能性もあるわけです。またワクチンの関係ですが、接種開始当初はワクチンの供給が不安定で皆様にご迷惑をおかけするようなこともありました。現在は

大分安定してます。ワクチンについては、国が都を通じて接種医療機関にワクチンの希望数を調査し供給するのがあと2回といわれているが、その希望数を出す時期と接種対象が全員になった時期がほぼ重なっていたので、今後一般の方の接種希望者が多くなるとワクチンが不足することもあるかもしれない。というのも、今までは基礎疾患のある方等、ある程度各医療機関で接種される方の数が把握できたが、対象が全員になると普段医療機関に掛かっていない方がどこでどれだけ接種するか把握するのが困難になりますし、今後報道等で、全員が接種できることや沖縄ではやり始めた等の情報が流れると、情報に左右されてワクチンが不足するということも考えられるということです。

委員 新型インフルエンザの罹患率は減傾向にあるのでしょうか。

委員 11月、12月に比べると、あの頃はほとんど全て新型でしたので、減っていると思います。季節性で来る人も例年よりは少ないがいます。定点観測では12月に入ってから減少していますが、お正月を挟んでるところは医療機関が休みですので実際のところわかりません、また、市民の罹患状況ですが、こちらもデータがないので不明です。

会長 季節性も少ないですね。まあ、現在どちらかはっきりしないものもありますが。油断はできませんが、収束方向にあるようです。

委員 ワクチンの有効期間はどのくらいですか。

会長 新型も季節性も半年くらいです。

委員 そうするとまた打たなくてはいけなくなることもあるのですか。

委員 まあ、今後なにがはやるかということもありますが、国の方では、次の秋の例年のインフルエンザワクチンには、今年の新型の株が入るといわれています。なので、それまでの間に2波がくるということであれば、時期によって再接種も必要かもしれません。今接種されている方は今年の6月くらいまでは免疫があると思います。

健康課長 若干事務局の方から補足で報告を。昨年4月に発生した新型インフルエンザについては、医師会の先生方のご協力のご指導をいただきながら、対策を講じてきました。今現在も、保健センターを始めとする市の施設には感染予防のために入り口に手指消毒液の設置を続けています。また、国や都からの情報についても、市報・掲示板・HP等で周知をはかり、感染予防の啓発に努めてきたところですし、継続して情報提供や予防への取り組みの呼びかけを実施していきます。

会長 他になにかございますか。なければその他なにかご意見ご質問ある方いらっしゃれば、どうぞ。

委員 昨日、ひがし地域包括支援センター主催で、福社会館5階で篠田先生の認知症の理解についての講演を聴いてきました。包括支援センターで年2回程度実施をしていて、前回は認知症に関するグループ討議などとても熱心に取り組んでいただいて勉強になっている。地域包括支援センターは市内東西南北のそれぞれの地域に設置されたので、他のセンターでのそのような新しい取り組みについてこういう場で紹介していただけると良いと思う。

市の胃検診を受けた人から検診車で検診は身体の向きを変えるなどとても激しいもので、高齢者には向かないという話を聞いた。私は受診したことがないが、実際どうなのか。もしそのような

状況なら、年齢などで検診方法を変えたほうがよいのでは。

福祉保健部長 地域包括支援センターについてですが、それぞれが独自にさまざまな取り組みをしておりまして、また地域の市民の皆様の個別の相談にも対応しています。来週の火曜日に、地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、障害者自立支援センター等の横断的なセンターの連絡会の第1回がございますので、この件につきましてはその場でも紹介させていただいて、なにか新しい取り組み等についてわかりましたら当審議会でもお伝えしたいと思います。

胃検診ですが、検診車については1台新しいものを導入していたかと思います。私も検診を受けたことがあります。指示に従って身体を支えながら向きを変えて撮影するもので、結構怖い思いをしました。これについても検診を委託している昭和病院の担当部長会がありますので聞いてみたいと思います。

健康係長 胃検診について補足させていただきます。市の胃検診についてはバリウムを飲んでいただいてレントゲン撮影をする方法での検診になります。当然のことながらご自身でご自身の身体を支えられることが受診の条件にあります。それ以外にもバリウムは誤って変なところへ入ってしまったり、検診後きちんと排泄されなかったりすると健康を守るための検診で身体を壊してしまうこともあります。そのため、受診対象の方にはさまざまな注意点を事前にお送りしているところではあります。予算の関係上、また集団検診にむく方法ということで現在の検診方法をとっているところですが、今後も検討を重ねていきたいと考えております。

委員 今は胃カメラは鼻から入れるとか新しいものが出てきていると聞いています。そのようなものへ切り替えていくということはお考えなのでしょうか。

福祉保健部長 昭和病院のほうでも検診方法について検討を始めているところのようです。バリウムによる方法が有効でないということではありませんが、先ほどの胃カメラなどの導入についても検討していく方向のようです。市としましては予算のこともあるのですぐに切り替えというわけにはいかないのですが、継続して検討していきます。

委員 検診の受診者数が増加している理由が思い当たりますか。

福祉保健部長 市民の方の健康に関する関心が高くなってきたのだと思います。小金井市は全国の中でも平均寿命が男女ともに高いところございまして、健康に関する関心は高いのだと思います。

またマスコミ等でもがんや様々な疾病についても検診の重要性を訴えかけていただいておりますし、市の職員も年に一度駅頭に立って乳がん検診受診の呼びかけのためにピンクリボンのティッシュの配布を行ったり、そこには検診の申込書をつけたりもしています。そのようなことの積み重ねで徐々にではありますが上がってきているのかと思います。がん検診については国も都も受診率50%を目指しております、そこにはまだまだ届かない状況にあります。

本日資料2のほうでご説明した女性特有のがん検診ですが、平成21年6月に国が開始した事業で平成21年度は全額国の負担で特定の年齢の方に無料で検診を受診できるクーポン券を送付して検診受診の啓発を行なったのですが、まだ結果が出ていないので、どのくらい成果があったのかわかりませんが、小金井市でも小金井つかめクリニック、桜町病院、検診車で集団検診、公立昭和病院の4つの機関で検診を実施していますので、こちらの結果を待ちたいと思います。こちらは平成22年度の予算を組んでいます。国は、国と市が1/2ずつ負担をする形で予算を組むよう指示してきました。平成21年度は本事業で4千万円程度を全額国の負担としていましたが、平成22年度は2千万円ずつを国と市で持つこととなります。かなり厳しいのですが、市民の健康のチ

ェックのために継続して実施をしていく事業と考えますので、予算の確保に努めていきたいと思  
います。がんに限らずどんな疾病もですが、検診によって早期に発見し適切な治療につなげることが  
大切です、検診の受診率向上に向けた取り組みを引き続き行ないます。

健康課長 補足させていただきます。先ほど福祉保健部長が挙げた医療機関は乳がん検診のもので、  
子宮がん検診につきましては、市内及び国分寺市の医療機関で検診を受けていただくことができま  
す。

会長 肝炎検診の受診者数が3倍に増えているが、特別な要因があるのでしょうか。

健康課主査 肝炎ウィルス検診については、集団検診と個別検診とをそれぞれ行なっているところだ  
ですが、先ほどお話ししたとおり平成19年度から20年度にかけて、基本検診という制度が特定  
健診に変わったという事情がございます。その結果、それまで集団健診の対象だった方が21年度  
から個別の医療機関で健診を受診するようになり、それに伴いまして、特定健診受診と併せて同時  
に肝炎検診を医療機関で受診した方が多かったのかと思われ、それが要因のひとつではないかと考  
えています。

また、報道等で、肝炎の危険性ですとか、一般のテレビ番組でも何年か前までは注射器の使いま  
わしがされていた可能性が否定できないので、検診を受けた方がいいというような取り上げ方をし  
ていたようなので、そういう影響もあるのかと考えているところです。

委員 歯科のお話ですが、予算の関係で口腔がん検診のことが上がっていたが、成人歯科健診を実施  
する中で口腔がんが発見されたというようなことがあって出てきているのではないかと思うので  
すが、いかがでしょう。

福祉保健部長 平成22年度の口腔がん検診の取り組みについてですが、現在、年に1度口腔衛生週  
間行事として「小金井市民の歯の健康」を実施していて、口腔内のチェック等を行なっています。  
その中で、口腔がん検診を行なって、現在は参加者の方はお子さんが多いのですが、成人の方にも  
もっと参加していただければと考えています。口腔がんが成人歯科健診で見つかるかについては木  
所先生からお願いしたいと思います。

委員 成人歯科健診については資料にあるとおり年間1,500から1,600人くらいの受診があ  
りますが、この健診の中でも口腔がんがあれば発見されることもあります。初期のがんですとな  
かなか発見がしづらい場合ということがあります。そのため、先ほど部長のほうからお話が  
あったように、6月にむし歯予防デーにちなんで行なっている口腔衛生週間行事の中で、専門医の  
歯科医師にお願いして、より精密な検診をしてもらうシステムを構築しようと考えています。  
22年度の予算なので、厳密にはまだ通っていないので、今は歯科医師会としても検討している  
段階です。

また、口腔がん検診という言葉はまだ知らない方が多いので少し認識してほしいということも含  
めて22年度から実施していこうと。

成人歯科健診の中で口腔がんが見つかったということはほとんどないです。というのは、がんの  
比率で言っても口腔がんの比率は低いので。ただ、目で見て発見できるため、発見しやすいとい  
うこと、初期で発見し適切な治療ができれば治る率も高いということがあります。反対に進行して  
しまうと、手術などで顔の一部を切除することになることもあり、顔貌を変えてしまうこともあ  
ります。なので、検診等で早期に発見し適切な処置をすることが重要になってくると考えます。

委員 8020運動がなかなかうまくいかないと聞きましたが。

委員 80歳以上の全員の方を診られるといいのですが、市報等で知った方で受診に来てくださった方が対象になるので、実際には120人程度の方が受賞されています。ご高齢の方が対象ですので、市報等では見逃してしまうのかなとも考えているところですが、これも開始して5年くらいになるので、200から300人になるといいなと考えているところです。

会長 その他に何かありますか。  
なければ、事務局からはなにかありますか。

健康課長 冒頭にもお話ししたとおり、今月末で今期の委員の方の任期は終了となります。2年間大変ありがとうございました。

現在、新たな委員の方の委嘱について、事務処理を進めているところです。新しい任期の委員の方による最初の審議会は、3月頃に開催する予定です。日程については別途ご連絡させていただきます。

また平成20年度第2回審議会の議事録につきまして、ご出席いただいた委員の皆様のお席へ配布させていただきました。校正等ございましたら、健康課事務局までご連絡をお願いいたします。事務局からは以上です。

会長 他になにかありますか。  
無いようですので、これもちまして審議会を終了させていただきます。  
ありがとうございました。